



第11回 定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.lac.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表



連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	3,825,181	5,453,035	△665,155	9,613,061
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△801,350		△801,350
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,252,998		1,252,998
自 己 株 式 の 取 得				△1,289	△1,289
自 己 株 式 の 処 分		105		114	220
連結子会社の増資による持 分 の 増 減		△5,979			△5,979
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△5,873	451,648	△1,174	444,600
当連結会計年度末残高	1,000,000	3,819,308	5,904,684	△666,330	10,057,661

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	4,943	19,564	24,507	200	2,160	9,639,930
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△801,350
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,252,998
自 己 株 式 の 取 得						△1,289
自 己 株 式 の 処 分						220
連結子会社の増資による持 分 の 増 減						△5,979
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	6,469	△2,023	4,446	△200	3,743	7,989
当連結会計年度変動額合計	6,469	△2,023	4,446	△200	3,743	452,589
当連結会計年度末残高	11,413	17,540	28,953	－	5,903	10,092,519

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社アクシス
株式会社ソフトウェアサービス
Cyber Security LAC Co., Ltd.
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社
ネットエージェント株式会社
株式会社ジャパン・カレント

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2 社
- ・ 主要な会社等の名称 KDDIデジタルセキュリティ株式会社
株式会社ベネッセインフォシエル

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 スワットブレインズ株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由

スワットブレインズ株式会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

該当事項はありません。

②持分法の適用の範囲の変更

KDDIデジタルセキュリティ株式会社は、当連結会計年度において新たに合併会社として設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・ 商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

⑥退職給付に係る負債の計上基準

Cyber Security LAC Co., Ltd.は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

(株式会社アジアリンク株式の取得)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、株式会社アジアリンク（以下、「アジアリンク」といいます。）の全株式を取得し完全子会社化（以下、「本件買収」といいます。）することについて決議し、平成30年4月2日にアジアリンクの株式（発行済株式の100.0%）を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

情報セキュリティ人材は、2020年には20万人不足すると予測されており、その確保と育成はあらゆる産業においても喫緊の課題となっています。このような状況下において当社は、主力サービスであるセキュリティ監視センター「JSOC」による運用監視サービスを中心にサービスの高度化や規模拡大を進めていますが、セキュリティ対策需要の伸長に伴って人材が逼迫するなか、その確保が重大な経営課題となっています。

アジアンリンクは、ネットワーク構築を軸としたシステムインテグレーション事業・コンサルティング事業・ITエンジニア派遣事業を長年にわたり展開しており、システムインテグレーション・ネットワークインテグレーション分野における経験豊富な技術者が多数在籍しているだけでなく、その採用や育成にも独自の強みを持っています。アジアンリンクとは、これまでも運用監視システムの保守・メンテナンスなどサポート業務において協力関係にあり、このたびセキュリティ事業のさらなる拡大に向けた事業基盤の強化を図ることを目的に同社を子会社化することといたしました。

当社は今後とも、新卒採用やキャリア採用の強化、さらにはM&A等によるセキュリティ人材の確保と育成を基軸に事業基盤をより強化し、セキュリティ事業拡大に取り組んでまいります。

なお、本件買収対価は、代表取締役社長の田邊克重氏ほかアジアンリンクのすべての株主合計3名（以下、「本売主」といいます。）に対して、現金及び当社普通株式によって本売主のアジアンリンク株式の持分比率に応じて支払われます。本件買収対価のうち、当社普通株式部分については、自己株式の処分によって充当しております。

（2）異動する子会社（株式会社アジアンリンク）の概要

①	名	称	株式会社アジアンリンク							
②	所	在	地	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー 18F						
③	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役社長 田邊 克重
④	事	業	内	容	情報通信事業					
⑤	資	本	金	3,000万円						
⑥	設	立	年	月	日	平成19年8月1日				

（3）株式取得の相手先の概要

①	氏名	田邊 克重
②	住所	東京都港区
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が代表取締役社長を務める株式会社アジアンリンクは、平成29年4月14日付で当社のセキュリティサービス事業の運用・開発について業務提携契約を締結しております。

①	氏名	宮川 浩史
②	住所	埼玉県鴻巣市
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が専務取締役を務める株式会社 アジアリンクは、平成29年4月14日付で 当社のセキュリティサービス事業の運用・ 開発について業務提携契約を締結しており ます。

①	氏名	金子 奏元
②	住所	東京都品川区
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が常務取締役を務める株式会社 アジアリンクは、平成29年4月14日付で 当社のセキュリティサービス事業の運用・ 開発について業務提携契約を締結しており ます。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
②	取得株式数	200株 (議決権の数：200個)
③	取得価額	739,997千円
④	異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100.0%)

(注) 取得価額につきましては、デュー・ディリジェンスを通じて、その事業内容や直近の事業成績の進捗状況、将来の財務予測数値などを勘案し、第三者のファイナンシャルアドバイザーによるDCF法による評価、及び統合によるコストシナジー効果等の企業価値評価も踏まえて企業価値を算出しており、その価値評価の範囲内であるため、十分に妥当性のある価額であると判断しております。

(5) 日程

①	取締役会決議日	平成30年2月14日
②	契約締結日	平成30年2月14日
③	株式譲渡実行日	平成30年4月2日

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149,958千円及び159,700株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（2）従業員向け株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,822千円及び319,300株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は2,671千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,966,276千円
----------------	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	26,683,120	—	—	26,683,120

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	1,312,060	880	180	1,312,760

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首479,100株、当連結会計年度末479,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少のうち、100株は従業員向け株式給付信託の給付による減少であり、80株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成29年6月19日開催の第10回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 310,201千円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月20日

(注) 平成29年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5,749千円が含まれております。

□. 平成29年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・ 配当金の総額 491,148千円
- ・ 1株当たり配当額 19.00円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月4日

(注) 1. 平成29年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する自社の株式に対する配当金9,102千円が含まれております。

2. 平成29年11月2日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立10周年記念配当10円を含んでおります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年6月19日開催予定の第11回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・ 配当金の総額 284,342千円
- ・ 1株当たり配当額 11.00円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月20日

(注) 平成30年6月19日開催予定の第11回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する自社の株式に対する配当金5,269千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金など安全性及び流動性が高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合出資であり、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、発行体の財務状況や財産、運用状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2．参照。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,103,468	5,103,468	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,782,189	5,782,189	—
資産計	10,885,658	10,885,658	—
(1) 買掛金	2,748,653	2,748,653	—
(2) 未払金	630,891	630,891	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	531,596	531,596	—
(4) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	208,312	207,632	△679
負債計	4,119,454	4,118,774	△679
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当するものではありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,133,818
投資事業組合出資	173,482

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上記表の「資産」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,782,189	—	—	—
合計	5,782,189	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	531,596	—	—	—
リース債務	104,275	104,037	—	—
合計	635,871	104,037	—	—

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 397円57銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円39銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は159,700株、従業員向け株式給付信託は319,300株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は159,700株であり、従業員向け株式給付信託は319,364株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	4,107,252	4,357,252	5,869,746	5,869,746	△665,155	10,561,843
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△801,350	△801,350		△801,350
当 期 純 利 益					903,849	903,849		903,849
自己株式の取得							△1,289	△1,289
自己株式の処分			105	105			114	220
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	105	105	102,499	102,499	△1,174	101,430
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	4,107,358	4,357,358	5,972,246	5,972,246	△666,330	10,663,273

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,943	4,943	200	10,566,986
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△801,350
当 期 純 利 益				903,849
自己株式の取得				△1,289
自己株式の処分				220
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,469	6,469	△200	6,269
当期変動額合計	6,469	6,469	△200	107,700
当 期 末 残 高	11,413	11,413	－	10,674,686

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、
当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券
を加減しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

②たな卸資産

- ・ 商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれん

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（4）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

(株式会社アジアンリンク株式の取得)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、株式会社アジアンリンク（以下、「アジアンリンク」といいます。）の全株式を取得し完全子会社化（以下、「本件買収」といいます。）することについて決議し、平成30年4月2日にアジアンリンクの株式（発行済株式の100.0%）を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

情報セキュリティ人材は、2020年には20万人不足すると予測されており、その確保と育成はあらゆる産業においても喫緊の課題となっています。このような状況下において当社は、主力サービスであるセキュリティ監視センター「JSOC」による運用監視サービスを中心にサービスの高度化や規模拡大を進めていますが、セキュリティ対策需要の伸長に伴って人材が逼迫するなか、その確保が重大な経営課題となっています。

アジアンリンクは、ネットワーク構築を軸としたシステムインテグレーション事業・コンサルティング事業・ITエンジニア派遣事業を長年にわたり展開しており、システムインテグレーション・ネットワークインテグレーション分野における経験豊富な技術者が多数在籍しているだけでなく、その採用や育成にも独自の強みを持っています。アジアンリンクとは、これまでも運用監視システムの保守・メンテナンスなどサポート業務において協力関係にあり、このたびセキュリティ事業のさらなる拡大に向けた事業基盤の強化を図ることを目的に同社を子会社化することといたしました。

当社は今後とも、新卒採用やキャリア採用の強化、さらにはM&A等によるセキュリティ人材の確保と育成を基軸に事業基盤をより強化し、セキュリティ事業拡大に取り組んでまいります。

なお、本件買収対価は、代表取締役社長の田邊克重氏ほかアジアンリンクのすべての株主合計3名（以下、「本売主」といいます。）に対して、現金及び当社普通株式によって本売主のアジアンリンク株式の持分比率に応じて支払われます。本件買収対価のうち、当社普通株式部分については、自己株式の処分によって充当しております。

(2) 異動する子会社（株式会社アジアンリンク）の概要

①	名 称	株式会社アジアンリンク
②	所 在 地	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー 18F
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田邊 克重
④	事 業 内 容	情報通信事業
⑤	資 本 金	3,000万円
⑥	設 立 年 月 日	平成19年8月1日

(3) 株式取得の相手先の概要

①	氏名	田邊 克重
②	住所	東京都港区
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が代表取締役社長を務める株式会社アジアンリンクは、平成29年4月14日付で当社のセキュリティサービス事業の運用・開発について業務提携契約を締結しております。

①	氏名	宮川 浩史
②	住所	埼玉県鴻巣市
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が専務取締役を務める株式会社アジアンリンクは、平成29年4月14日付で当社のセキュリティサービス事業の運用・開発について業務提携契約を締結しております。

①	氏名	金子 奏元
②	住所	東京都品川区
③	上場会社と 当該個人の関係	当社と同氏が常務取締役を務める株式会社アジアンリンクは、平成29年4月14日付で当社のセキュリティサービス事業の運用・開発について業務提携契約を締結しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
②	取得株式数	200株 (議決権の数：200個)
③	取得価額	739,997千円
④	異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100.0%)

(注) 取得価額につきましては、デュー・ディリジェンスを通じて、その事業内容や直近の事業成績の進捗状況、将来の財務予測数値などを勘案し、第三者のファイナンシャルアドバイザーによるDCF法による評価、及び統合によるコストシナジー効果等の企業価値評価も踏まえて企業価値を算出しており、その価値評価の範囲内であるため、十分に妥当性のある価額であると判断しております。

(5) 日程

①	取締役会決議日	平成30年2月14日
②	契約締結日	平成30年2月14日
③	株式譲渡実行日	平成30年4月2日

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149,958千円及び159,700株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員向け株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,822千円及び319,300株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,896,381千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 245,765千円
 - ② 長期金銭債権 2,690千円
 - ③ 短期金銭債務 576,733千円
 - ④ 長期金銭債務 790千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,531,110千円
外注費他	1,764,579千円
販売費及び一般管理費	462,610千円
営業取引以外の取引高	330,134千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	1,312,060	880	180	1,312,760

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首479,100株、当事業年度末479,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少のうち、100株は従業員向け株式給付信託の給付による減少であり、80株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・未払事業所税	46,090千円
関係会社株式評価損	271,778千円
従業員株式給付引当金	25,368千円
業績賞与関連	11,481千円
減価償却超過額	19,889千円
その他	33,656千円
繰延税金資産小計	408,265千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	408,265千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,037千円
繰延税金負債合計	△5,037千円
繰延税金資産の純額	403,228千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.6%
住民税均等割	0.4%
受取配当金	△6.4%
のれん償却額	10.1%
その他	0.2%
小計	4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.86%から30.62%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は641千円減少し、法人税等調整額が641千円増加しております。

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属 性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事 業 の 容 容 内 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アクシス	福 島 県 喜多方市	80	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 1名	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取 (注) 1	61,560	—	—
子会社	株式会社 ソフトウェアサービス	東 京 都 千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションの開発及びシステムの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	情報システムに関するサービスの委託	配当金の受取 (注) 1	105,408	—	—
子会社	Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓 国 ソウル市	百万韓国 ウォン 1,000	セキュリティに関するコンサルティングサービス、調査・診断・セキュリティ製品導入設計・運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	Web脆弱性診断サービスの委託	配当金の受取 (注) 1	44,031	—	—
子会社	アイ・ネ ット・コ ーポレ ーション株 式 会 社	東 京 都 千代田区	76	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売及びサービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	情報システムに関する商品の購入	配当金の受取 (注) 1	70,279	—	—
子会社	株式会社 ジャパ ン・カレ ント	東 京 都 千代田区	100	デジタルマーケティング関連サービスの提供	(所有) 直接97.0	兼任 1名	情報システムに関するサービスの委託	増資の引受 (注) 2	200,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
2. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 420円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円63銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は159,700株、従業員向け株式給付信託は319,300株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は159,700株であり、従業員向け株式給付信託は319,364株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。